

令和 6 年 1 月 25 日

お客さま 各位

加茂信用金庫

「かもしん災害復旧ローン」のお取扱い開始について

平素より、当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では、この度の令和 6 年能登半島地震により被害を受けた個人の方を対象とした「かもしん災害復旧ローン」の取扱いを下記のとおり、開始いたしましたのでお知らせいたします。

記

・取扱期間	令和 6 年 1 月 25 日（木）～令和 6 年 6 月 28 日（金）
・取扱開始商品	かもしん災害復旧ローン
・ご利用いただける方	災害により被害を受けた方（り災証明書は不要です） 満 20 歳以上で安定した収入のある方および当金庫の 営業地区内に居住または勤務している方
・お使いみち	被災からの生活再建にかかる次の資金 ① 住宅の補修・修繕費用 ② 自動車の修理・買換費用 ③ 家具・家電等の修理・買換費用 ④ 申込人が自信用金庫から借り入れた基金保証付個人 ローンの借換資金 ※ ①から③のいずれかと合わせた申込に限ります。 【留意事項】 次のいずれかに該当するお使いみちについてはご利用 できません。 ・事業性資金 ・個人間売買による購入費用 ・支払先が、申込人またはその配偶者、親（配偶者の親 を含む）、子が営む法人・自営業 ・支払済資金
・ご融資金額	500 万円以内（1 万円単位）
・ご融資利率（固定金利）	固定 1.50%（保証料は金利に含まれています）
・ご融資期間	3 ヶ月以上 10 年以内（1 ヶ月単位）
・ご返済方法	毎月元金均等・元利均等割賦返済（元金返済据置期間は 6 ヶ月以内） ※保証金額の 50%以内につき 6 ヶ月ごとの増額 （ボーナス）返済併用も可能です。
・お支払方法	購入先等へ振込
・保証人・担保	不要です。（一般社団法人しんきん保証基金保証の保証を ご利用いただきます。）
・ご用意いただくもの	本人確認書類（運転免許証など） 源泉徴収票等の年収確認書類（申込金額が 100 万円を 超える場合） 注文書または見積書等の資金用途確認書類

以 上